

2015年 2月10日

大仙市議会議長 橋村 誠 様

## 沖縄県名護市辺野古新基地建設工事の中止を求める陳情書

陳情者 秋田市中通四丁目3番31号

秋田・戦争をさせない1000人委員会

代表 山 縣 稔



## 陳情事項

「沖縄県名護市辺野古新基地建設工事の中止を求める意見書」を地方自治法第99条の規定により国の関係機関に提出していただきますよう陳情いたします。

## 陳情理由

沖縄県名護市辺野古新基地建設問題を最大の争点として行なわれた11月16日の沖縄県知事選挙で、新基地建設反対を掲げる翁長雄志氏が10万票の大差をつけて圧勝し、1月の名護市長選に続き、再度「埋め立て承認・辺野古移設反対」の民意が示されました。先の衆議院選挙では、沖縄の全小選挙区で新基地建設に反対する候補者がすべて当選しました。

新基地建設に反対する沖縄県民の民意はもはや疑う余地がないほど明白です。

沖縄県は、国土面積の0.6%に全国の在日米軍専用施設の74%が集中するという、世界的にみても異常な状況が続き、1972年の復帰後も米兵の犯罪や爆音被害、米軍機の事故が後を絶ちません。また、基地関連収入が沖縄経済に占める割合は15%から5%に低下し、今では基地が経済発展の最大の阻害要因になっていると言われています。

再三にわたって示された新基地建設に反対する沖縄県の民意を無視して、政府は1月15日、中断していた海底ボーリング調査の再開に向けた浮棧橋の仮設工事を強行しました。沖縄県民の意思に真剣に向き合おうとしない政府の対応は、地方住民の自己決定権を否定するものであり、地方自治の本旨を根本から揺るがしかねないものです。

つきましては、地方自治法第99条の規定により、国に対し、沖縄県名護市辺野古新基地建設工事の中止を求める意見書を提出していただきますよう陳情します。

